

- ・がん治療連携指導料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料Ⅰ
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・長期継続頭蓋内脳波検査
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・コンタクトレンズ検査料Ⅰ
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合Ⅰ）
- ・導入期加算Ⅰ
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定による救急搬送看護体制加算Ⅱ
- ・外来排尿指導料
- ・遺伝子学的検査の注1に規定する施設基準
- ・看護職員処遇改善評価料52
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料54